

「省エネ・節電アクションプラン」の実施について

今夏も、節電の取組の着実な実施が求められている中、県民の皆様による節電対策を促進するため「省エネ・節電アクションプラン」の取組を進めます。

1. 事業の趣旨

自主的に環境保全活動に取り組むための仕組みである「いしかわ家庭版環境ISO」を、省エネ・節電の効果が高まるように拡充強化した「省エネ・節電アクションプラン」として、家庭で実践していただく取組を進めます。

2. 事業の概要

(1) 取組強化期間 7月1日(火)～9月30日(火)

(2) 取組報告 強化期間3か月間のうち、いずれか1か月間分

(3) 取組内容

省エネ・節電に関する取組 30項目(うち8項目以上選択)

省資源に関する取組 8項目(うち3項目以上選択)

ゴミの削減に関する取組 8項目(うち3項目以上選択)

〈取組項目例〉

- ・冷房時の室温が適温となるように設定する(室温の目安: 28℃)
- ・冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
- ・人のいない部屋の照明はこまめに消す 等

(4) エコチケット事業

取組に参加し、新たに家庭版環境ISOエコファミリーに申込みされたご家庭には、農産物直売所やスーパー、コンビニなどで利用できるエコチケット500円相当分を贈呈します。

その他、削減した電気使用量やグリーンカーテンの設置など、各家庭で実施したエコ活動に応じてエコチケットを交付しています。

〈エコチケット利用可能店舗数〉 515店舗

(5) 取組シート入手方法

学校や婦人団体等を通じて配布しているほか、県ホームページなどからも入手することができます。

[いしかわ省エネ・節電アクションプラン](#)で検索してください。